

令和2年度当初予算

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)		
地方消費税交付金（社会保障財源交付金）	605,000	千円
(歳出)		
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	11,577,746	千円

○引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものである。

○社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費であり、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する経費である。

○事務費、事務職員の人件費（サービスに直接従事しない職員分）等には充当しない。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源交付金)	その他
社会福祉	社会福祉事業	124,669	28,773		945	9,611	85,340
	児童福祉事業	4,662,502	2,716,967	35,200	57,188	187,621	1,665,526
	母子福祉事業	467,409	154,392		55	31,685	281,277
	高齢者福祉事業	259,999	20,006		47,229	19,512	173,252
	障害者福祉事業	1,725,423	1,173,757		20,355	53,792	477,519
	生活保護事業	1,097,432	816,832			28,408	252,192
	小計	8,337,434	4,910,727	35,200	125,772	330,629	2,935,106
社会保険	国民健康保険事業	644,487	326,069			32,238	286,180
	高齢者医療事業	810,800	106,145		400	71,302	632,953
	介護保険事業	967,081	41,786			93,681	831,614
	年金事業	558	558				
	小計	2,422,926	474,558		400	197,221	1,750,747
保健衛生	医療対策事業	191,551	210			19,372	171,969
	予防対策事業	519,851	30,071		20,612	47,500	421,668
	保健指導事業	105,984	4,476			10,278	91,230
	小計	817,386	34,757		20,612	77,150	684,867
合計		11,577,746	5,420,042	35,200	146,784	605,000	5,370,720